

宮崎労働局長によるベストプラクティス企業訪問

平成 29 年 11 月 1 日、宮崎労働局長（吉田 研一）は、過重労働解消キャンペーンの一環として、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組んでいる日南シール工業株式会社を訪問し、代表者との面談や工場を巡回し、その取組事例や効果を収集しました。

訪問企業名 日南シール工業株式会社
所在地 日南市北郷町
事業内容 自動車等産業用ゴム製品製造業
労働者数 約 200 名

長時間労働の削減のための取組

自動機械等の増設導入

製造ラインに自動プレス機械や能力を向上させた自動選別機械を多数導入し自動化・省力化を図り、従来当該ラインに配置していた作業者を別の業務繁忙部署に配置換えし、業務量の平準化と時間外労働の削減を行っている。

積極的な人材採用

中途採用者及び来年度の新卒採用者についてそれぞれ人員を増やす等、積極的に人材確保に取り組んでおり、増員による長時間労働の削減の効果を狙っている。

時間外労働に対する目標管理

- ・ 21 時以降の時間外労働を原則禁止とした。人命、顧客への影響等の特例を除いて時間外労働申請は却下することとし、発生する場合はあらかじめ部長、副社長、社長への報告を必要とした。現在のところ発生事例なく推移中である。
- ・ 1 か月時間外労働 42 時間オーバー、1 か月時間外労働 42 時間以上が年 6 回以上オーバー又は時間外労働時間が年間 320 時間オーバーする場合は、事前申請を行い、総務部署と作業部署で時間外労働が必要な状況の把握と原因究明及び今後の時間外労働を削減するための対策と予定を確認している。また、1 か月時間外労働 42 時間、年間 320 時間を超えるおそれのある労働者への注意喚起を実施している。
- ・ サービス残業を絶対発生させないよう時間管理を厳格に行い、タイムカードと時間外申請書等とかい離がないか毎月実態調査を実施し、かい離があれば面談を行う。
- ・ ノー残業デーを月 1 回の棚卸の日を設定することを検討している。

多能工の育成

担当以外の別の機械でも作業ができる等、1 人の作業者がいくつかの汎用機械作業が行えるよう技能を向上させ、多能工を育成する取組を進めている。これにより時間外労働が発生しそうな場合の応援体制や年次有給休暇取得時の代替要員の対応等をスムーズに行い、時間外労働の抑制に努めている。さらに、休日出勤を減らし、年次有給休暇を取得しやすい環境を作り、年間稼働日数も減らすことを目指している。

取組効果

- ・時間外労働が減少し、労働者の負担が軽減できつつある。
- ・パート労働者も含め、退職者が少なくなり、定着率が高くなった。メンタル不調者も発生していない。風通しの良い職場が形成されつつある。
- ・生産性が向上している。
- ・長時間労働を削減することにより、無災害を目指す安全第一の会社方針にもプラスの効果がある。品質の向上にも寄与している。

面談の状況



工場内の巡回

